自己資本規制比率に関する説明書

【令和 8 年 6 月末】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 6 第 3 項に基づき、全ての営業所に備え置き公衆の縦覧に供するために作成したものである。

ナティクシス証券株式会社

自己資本規制比率の状況

【令和８年６月末】

ナティクシス証券株式会社

（単位:百万円）

項　　目	指　　標
固定化されていない 自己資本の額　〔C〕	35,665
リスク相当額合計　〔G〕	5,651
市場リスク相当額	291
取引先リスク相当額	785
基礎的リスク相当額	4,574
自己資本規制比率 〔　C　／　G　×　100〕	631.1%